



岬だより

MISAKI NEWSLETTER [MISAKIDAYORI]

11 月号

No.555
令和3年【2021】

表紙

秋に色付く

いきいきパークみさきでは、沿道に紅葉が見られ、
移り行く季節を感じることができます。

令和2年10月31日撮影

もくじ

町長就任の挨拶.....	P2	地域の子育て応援します!.....	P16
令和2年度 岬町の決算状況	P6~7	健康スケジュール	P18
令和2年度の主要事業紹介	P8~11	おしらせ	P19~27
令和3年度 上半期の財政事情	P12	今月のカレンダー	P28
イベント・催し情報	P13~15	各種相談	P29



豊かな自然 心かよう温もりのまち“みさき”

町長就任の挨拶



選挙管理委員会の大野委員長より当選証書を附与される田代町長

先の町長選挙におきまして、4期目の当選をさせていただき、引き続き、町政運営の重責を担わせていただくこととなりました。住民のみなさまにお寄せいただいた期待と信頼の重さに、改めて身の引き締まる思いでございます。

これまでの12年間、岬町の発展のため全力で町政運営に取り組んでまいりました。今後におきましても、初心を忘れず、より一層岬町のために身を尽くしてまいりたいと決意も新たにいたしております。

ご存知のとおり、岬町は豊かな自然に囲まれており、また、都市部へのアクセスも良いことから、文化的な都会の暮らしと、心がなごむ田舎の暮らしをともに楽しめる素晴らしいまちです。

今後は、コロナ禍において、この素晴らしいまちに住む住民のみなさまの命と健康、そして生活を守るための対策に取り組むとともに、本町がこれまで取り組んできた協働のまちづくりを更に推進し、誰もが心豊かに暮らせるまちづくりを目指してまいります。

特に4期目の町政運営における私の政策の一環としましては、健全な財政運営、企業誘致による地域経済の活性化および雇用の促進、町のシンボルである「新たなみさき公園」の整備、産業観光まちづくりの推進、子育て支援と教育環境の充実、医療や介護などをはじめとする福祉施策の充実、安全安心のまちづくりの推進など、さまざまな分野から住民のみなさまに、このまちに「生まれてよかった」、「住んでよかった」、「これからも住み続けたい」と言っていただけるよう、温かみのある町政運営に取り組んでまいります。

今後とも住民のみなさまのより一層のご理解・ご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

岬町長 田代 堯

令和2年度

成果報告・決算に関する説明

令和3年第3回岬町議会定例会において、田代町長が説明した「令和2年度成果報告・決算」の概要を紹介します。

※説明内容の詳細につきましては、令和3年第3回岬町議会定例会2日目議事録（令和3年8月20日）からご確認ください。

はじめに

さて、私は平成21年10月に町長に就任してから、今年で12年目を迎えます。この間、行財政改革を進め、これまで、住民のみなさまのご協力のもと、平成19年度から実施している固定資産税の超過税率の見直しを行ってまいりました。超過税率0・3%のうち、平成25年度と平成28年度に、それぞれ0・1%ずつの引き下げを行いました。そして、新型コロナウイルスの感染拡大

に伴う家計への負担を考慮し、令和2年度をもって超過課税を完全に解消する決断に至りました。平成19年度以降、14年間に渡って、住民のみなさまにご協力をいただき、町のさまざまな施策に充当させていただきました。この場をお借りしまして、住民のみなさまに、改めて心より厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

本町の財政状況は、いまだ脆弱（ぜいじやく）ではありますが、引き続き、行財政改革に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症対策

昨年の年明け以降、コロナの世界的な感染拡大により、社会・経済の状況が一変しました。本町としましては、令和2年度当初は、感染症に関する情報が少ない中でしたが、住民のみなさまにご協力いただき、住民の命と健康を守るための様々な対策を実施しました。

命と健康を守るための対策

町内医療機関等には、感染症対策として、防護服、マスク、手袋、消毒薬を配布し、住民が安心して受診できる体制整備を行うとともに、府保健所や検査・相談医療機関と連携し、感染の不安を訴える住民の相談支援に取り組みました。

小中学校や淡輪幼稚園などをはじめとする公共施設においては、感染防止対策に必要な備品を整備し、検温、消毒、換気等を促し、施設内での感染防止に努めました。

生活を守るための対策

令和2年6月使用分から家庭用の水道料金の基本料金の半額補填や、コロナの影響により納税が困難となった方に対する納税猶予、小学校・中学校給食費の無償化などを実施しました。

また、ひとり親家庭や障がい児を扶養する家庭へは、子ども一人につき一万円を支給するなど、家計への負担軽減に取り組みました。

加えて、コロナにより事業活動に影響を受けた事業者への支援を目的として、事業者



支援金制度を創設し、一定の要件を満たすものに支援金を支給するとともに、大阪府の休業要請支援金の一部を負担しました。

さらに、感染防止のための活動自粛に伴う家計負担や、地域経済への影響を鑑み、新たな生活様式に向けて、家計を支援するとともに、地域における消費を喚起し、地元事業者を応援することにより、地域経済の一層の振興を図ることを目的として、「岬町暮らし応援商品券」を交付しました。

■ ワクチン接種事業

2月には、「新型コロナウイルスワクチン接種実施プロジェクトチーム」を設置し、本町におけるワクチン接種事業の体制づくりを推進しました。結果として、現在では、必要なワクチンを確保し、全国水準と比べ、比較的早く接種が進んでおります。

このように、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを財源に、町が実施するコロナ対策に伴う補正予算の編成など、コロナ禍における住

民のみなさまの命と健康を守り、生活を支援するため、様々な町独自施策を実施し、きめ細やかな対応を心がけてきました。

続いて、昨年度に実施しました施策の概要について、令和2年第1回岬町議会定例会で表明しました町政運営方針に基づき、令和2年度までを計画期間としておりました「第4次岬町総合計画」の6つの基本政策に沿って説明します。

みんなで進めるまちづくり

■ 総合計画

計画的な行政運営を進めるため、まちづくりにおける最上位計画である「第5次岬町総合計画」を策定しました。

■ 行財政改革

平成28年度からスタートしました「第3次集中改革プラン」は令和2年度をもって計画期間が終了し、目標効果額を大幅に上回る成果を収め

ることができました。

■ 人権施策

コロナ感染者や、濃厚接触者、医療従事者の方などに対する誤解や不当な偏見、差別、いじめ等の被害が起きないように、啓発等を行いました。

■ 住民票・印鑑登録

証明書発行コーナー (みさき公園駅前)

みさき公園駅の駅前には、仕事などで、平日に来庁できない方などに、住民票や、印鑑登録証明書の交付を行うことができるコーナーを設置し、住民の利便性の向上を図りました。

一人ひとりの

“子どもが” “親が” 輝き、文化を育む まちづくり

■ GIGAスクール 環境整備事業

国が示すGIGAスクール構想に基づき、高速大容量の通

信ネットワークの整備と、児童生徒1人につき1台の学習用端末を整備するとともに、GIGAスクール・サポーターを配置し、活用に対する支援を行いました。

■ 登下校見守り サービス事業

安全対策として、児童が校門を通過する際に、保護者へメールを配信するための整備を行いました。

■ 子育て支援施策

私立幼稚園に通園する児童の給食費を一定限度額まで無償化し、家計の負担を軽減しました。

■ 施設環境整備

淡輪公民館、青少年センターにおきましては、Wi-Fi環境を整備しました。

誰もが元気で いきいきと暮らせる まちづくり

■ 予防接種事業

高齢者定期インフルエンザ予防接種の無料化を行うとともに、小児インフルエンザ任意接種費用の助成事業を実施することで、インフルエンザの予防接種を促進し、コロナ禍における医療機関の負担軽減を図りました。

■ 障がい者施策

第4次障害者基本計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画を策定しました。

■ 高齢者・介護保険施策

「地域包括ケア計画 高齢者保健福祉計画および第8期介護保険事業計画」を策定しました。

■ 乳児の予防接種

10月より新たにロタウイルスワクチンを定期接種として開始し、保護者の負担軽減を図りました。

■ 保健センター

保健センターにつきましては、耐震補強工事を完了しました。



新たな活力の 創造と心うるおう 観光まちづくり

企業誘致

関西電力多奈川発電所跡地への企業誘致については、関西電力、大阪府との連携により、工業用砥石の製造メーカーである「ニューレジストン株式会社」が進出第一号の事業者として決定しました。今後につきましても、撤去作業が進む関西電力多奈川第二火力発電所の跡地と併せて、関西電力、大阪府と連携して企業誘致の取り組みを進めます。

農林業政策

令和元年度に策定した「みさき農とみどりの活性化構想」に掲げた7つの推進プロジェクトに基づき、拠点整備などの推進に努めました。

また、森林環境譲与税を活用し、町の基本的な方向性を示した岬町森林整備に係る実施計画を策定するなど森林整備の充実に努めました。

みさき公園

前事業者の南海電鉄が令和2年3月末をもって、公園事業から撤退されました。この撤退表明を受け、南海電鉄と協議を重ね、公園用地の無償譲渡と併せて、公園施設などの撤去工事を円滑かつ適切に実施しました。

また、南海電鉄撤退後も、引き続き、みさき公園を都市公園として維持管理するとともに、整備予定の「新たなみさき公園」が集客機能と賑わいの中核拠点として、本町の振興に寄与する公園とする方針のもとに、PFI事業として管理運営する民間事業者を公募する（仮称）「新たなみさき公園整備運営等事業」の推進に努めているところです。

なお、この公募に基づく新たな事業者の選定につきましては、撤去作業等に伴う休園期間中の令和3年3月末まで新たな事業者を決定する計画でしたが、コロナの感染拡大の影響等を受け、現在、事業者の応募期間を延長している状況であり、令和4年3月末までには新たな事業者を

決定できるよう本事業の推進に努めているところです。

観光振興

本町内の寺社が日本遺産葛城修験の構成文化財に認定されたことに伴い、和歌山市や大阪府などの関係機関と連携し、周遊ルートの検討や近畿自然歩道の整備を進めました。

豊かな自然の中で 安心して暮らせる まちづくり

国土強靱化

大規模自然災害が起こっても機能不全に陥らず、迅速に復旧復興を図ることができる強靱な地域をつくりあげるため、「岬町国土強靱化地域計画」を策定しました。

コミュニティバス

基本路線において、小型ノンステップバス1台を導入し、利便性の向上を図りました。

防犯対策

自治区への防犯カメラ設置補助制度を継続し、泉南警察署と協議のうえ町内の主要なポイントに防犯カメラを設置しました。

防災行政無線

防災行政無線の再整備につきましては、屋外拡声子局の整備を行い、デジタル化を完了しました。

安全で快適な 暮らしを守る まちづくり

道路整備

令和2年6月に町道海岸連絡線が開通し、住民のみなさまの長年の念願であったご要望によりやくお応えすることができました。

土砂災害防止施策

がけ地の崩壊等による自然災害のおそれの高い土地にある住宅の移転・除去を促進するため、移転除去補助事業を実施しました。

下水道事業

深日地区において、公共下水道事業を実施しました。小島地区漁業集落排水事業では、整備した排水処理施設への接続を促進し、地域の活性化並びに環境保全に努めました。

結びに

以上が令和2年度における主要施策の概要です。これらの成果は議員各位並びに、住民のみなさま方の多大なるご支援、ご協力によるものと深く感謝いたします。

今後コロナ収束後の将来を見据えた施策を継続し、引き続き、「日本一温かみのある町政」を目指し、町政運営に取り組んでまいりますので、みなさまのご理解・ご協力をお願い申し上げます。

※令和2年度の財政状況や決算の概要については、次頁以降をご参照ください。



令和2年度 岬町の決算状況

令和2年度の一般会計(福祉・教育など行政サービスを提供するために必要な経費を経理する会計)は、歳入が91億5,104万円、歳出が90億2,179万円、翌年度に繰越すべき財源6,183万円を差し引いた実質収支は6,742万円の黒字で決算しました。

▶問合せ／財政改革課 ☎492-2780

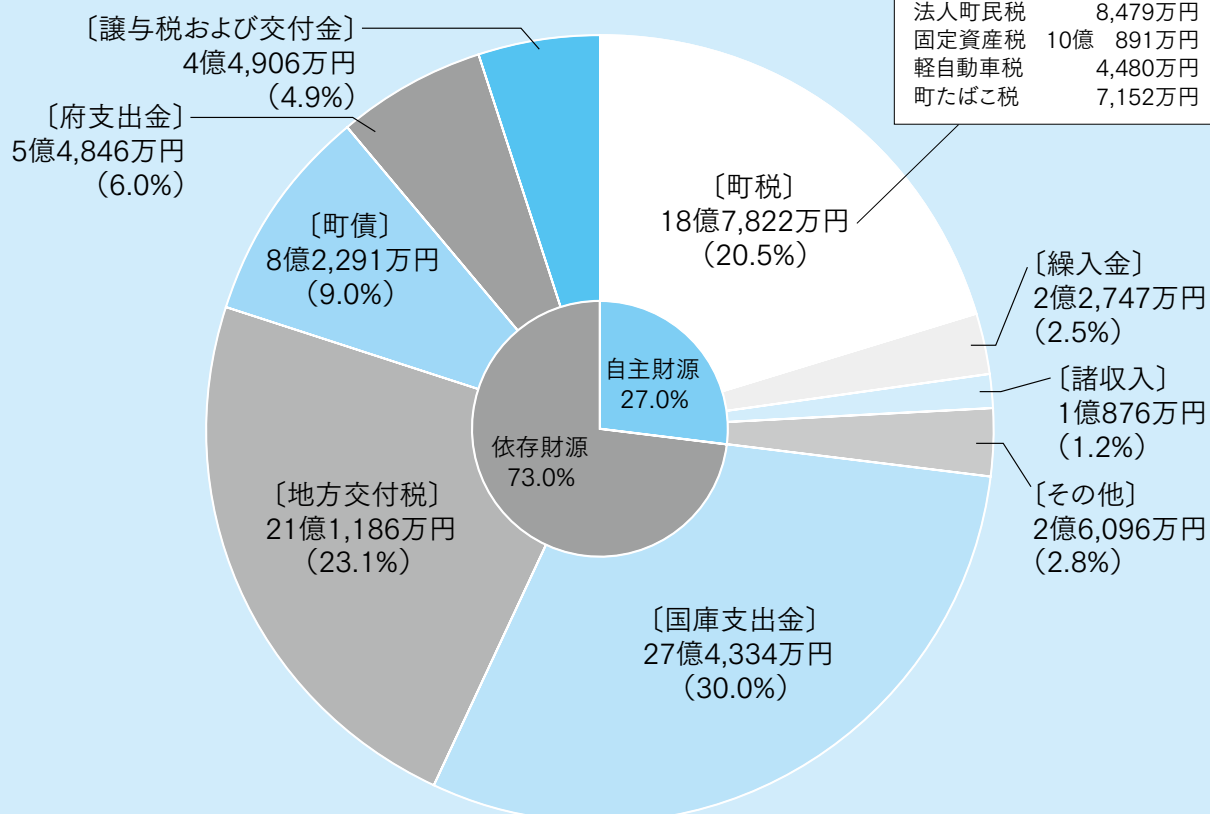


歳入の概要

町税は新型コロナウイルス感染拡大に伴う徴収猶予等により大幅に減少しました。地方債についても、前述の町税の徴収猶予による減収を補てんするための徴収猶予特例債を発行したものの、全体として減少となりました。また、繰入金も、岬ゆめ・みらい基金繰入金や財産区特別会計繰入金が減少したこと等で減少となりました。

一方、地方交付税については、特別交付税が減少となったものの、普通交付税が大幅な増加となりました。国庫支出金も、普通建設事業費の減少等により社会資本整備総合交付金が減少となったものの、新型コロナウイルス感染症に対する支援施策の財源である特別定額給付金補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が交付されたことで、全体として大幅な増加になったことで、歳入全体では令和元年度から18.6%増加しました。

歳入合計 91億5,104万円

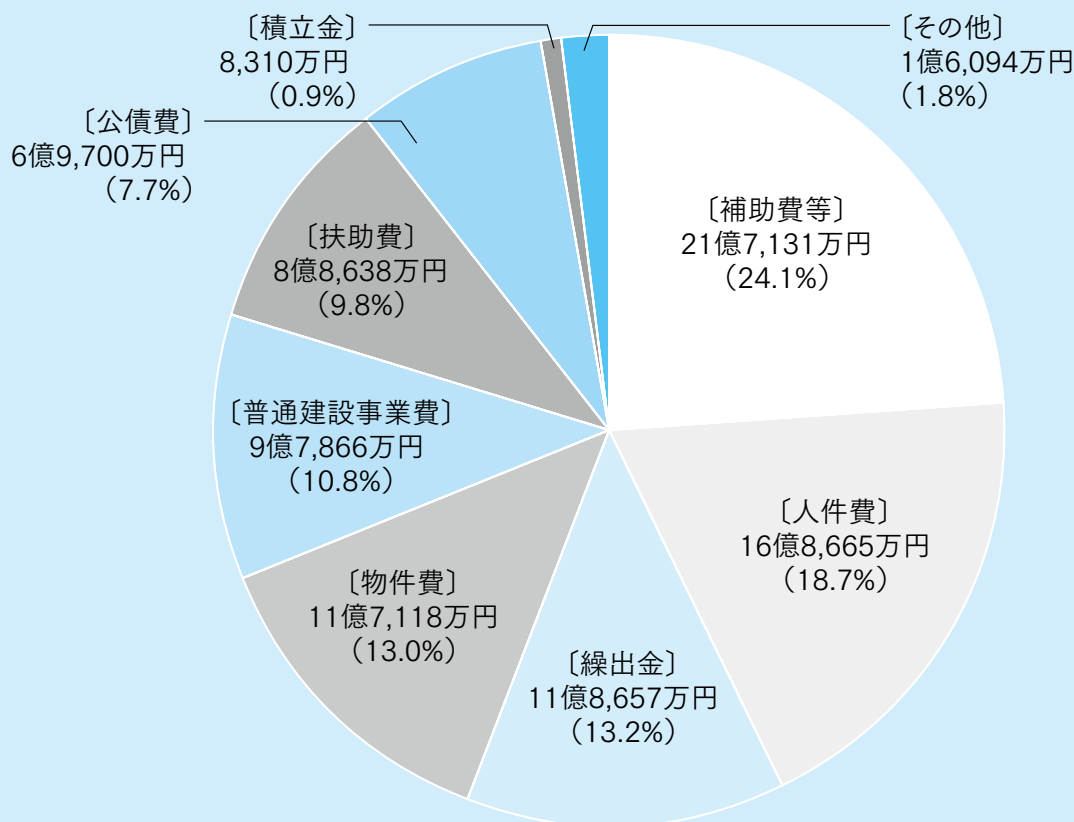


歳出の概要

公債費は、令和2年度は、借換債の発行が無かったことから減少となりました。投資的経費についても、町道海岸連絡線整備事業、多奈川地区多目的公園災害復旧事業の減少等により、全体として減少となりました。物件費についても、学校施設における新型コロナウイルス感染症対策やGIGAスクール環境整備等を実施したものの、地方公務員法等の改正に伴う会計年度任用職員制度の開始により臨時職員の賃金が人件費に移行したことで、減少となりました。

一方、人件費は退職金が減少となったものの、前述の会計年度任用職員制度の開始により増加となりました。補助費等についても、新型コロナウイルス感染症対策の支援施策である特別定額給付金や暮らし応援商品券の支給、水道料金の一部減免の実施等により大幅な増加となったことで、歳出全体では令和元年度から18.3%増加しました。

歳出合計 90億2,179万円(性質別)



歳出 (目的別)

歳出 (目的別)	総務費 戸籍関係業務、税金徴収、 選挙事務などのための経費	民生費 高齢者や障がいのある方、 児童福祉などのための経費	土木費 道路や河川、公園などの建 設・管理などのための経費	公債費 各施設建設時などに借り入 れた町債の返済に係る経費
	25億7,840万円 (28.6%)	24億1,749万円 (26.8%)	11億8,035万円 (13.1%)	6億9,700万円 (7.7%)
衛生費 町民の健康を守ること、ごみ 処理などのための経費	教育費 学校教育やスポーツおよび 芸術文化振興、生涯学習な どのための経費	消防費 消防や防災などのための 経費	諸支出金 各基金への積立などのため に使われる経費	その他 議会運営、農林水産振興、 商工、災害復旧などのため の経費
6億9,310万円 (7.7%)	6億1,732万円 (6.8%)	3億6,508万円 (4.1%)	8,310万円 (0.9%)	3億8,995万円 (4.3%)



令和2年度の主要事業紹介

岬町はどんなことしているの？

■みさき公園 駅前観光案内所および

岬町住民票・印鑑登録 証明書発行コーナーの整備1,687万円

南海電鉄から無償譲渡されたみさき公園駅に隣接する旧店舗について、観光案内所等として利活用できるように整備を行いました。

また、旧店舗の一部について、仕事等で平日に役場に来庁できない住民の方などのために、住民票および印鑑登録に関する証明書の交付を行うサービスコーナーとして整備しました。



みさき公園駅前観光案内所

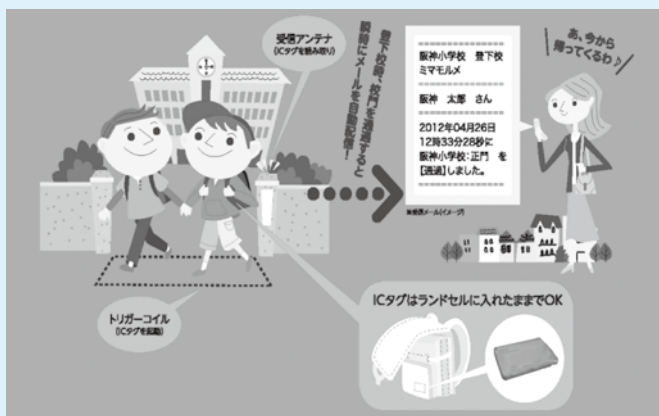


岬町住民票・印鑑登録証明書発行コーナー

■小学校登下校見守り事業

..... 628万円

淡輪小学校・深日小学校・多奈川小学校に、小学生の登下校時の安全対策として、児童が校門を通過する際に保護者へ通過情報メールを配信するために必要な設備を整備しました。このシステムの導入により、子どもが遅刻せずに学校に無事に着いた、また子どもの帰宅時間が予測できるなど、通学途中における児童の安心安全の向上を図ります。



■小学校トイレ改修事業

..... 2,565万円

児童が快適な学校生活を送ることができるために、令和元年度の多奈川小学校に続き、令和2年度は淡輪小学校と深日小学校の普通教室棟1階のトイレ改修(床の乾式化、便器の洋式化、多目的トイレの設置、内装の改修等)を行いました。



淡輪小学校



深日小学校

■町道海岸連絡線整備事業

..... 1億8,028万円

町道畑山線から第二阪和国道淡輪ランプを結ぶ防災避難道路を整備するため、平成25年度の事業着手以来、測量設計や用地買収に続き、令和元年度からの道路整備工事を令和2年度に終えたことで、全体の整備事業が完了しました。



上記の金額は、令和2年度の決算額です。



■その他の主要事業一覧(施策体系別主要事業別)

凡例 新規…新規事業 拡充…令和2年度から一部を拡充した事業

決算額
単位:万円

【基本政策1】みんなで進めるまちづくり(協働・人権・行財政)			
新規	地域おこし協力隊事業	広報紙やSNS等の媒体を活用して情報発信できる外部人材として「地域おこし協力隊」を新たに配置し、本町の魅力を情報発信することで、関係人口を呼び込む取り組みを行った。	336
新規	多奈川港地区防災広場整備事業	本町に寄附を受けた2筆の土地を有効活用し、災害発生時の拠点として、多奈川港会館裏に防災広場を整備した。	2,586
拡充	地方創生総合戦略事業	人口の定住を図り、地域の活力を維持するため、「岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けた移住・定住支援や起業・創業支援の取り組みを進めた。令和2年度は、出産祝金について第3子以降の交付額を拡充(5万円→10万円)した。	1,131
拡充	議会報告の充実	定例会などの議会報告を行っている「議会だより」について、ページ数を増やすことで、活動報告などの内容の充実を図った。	79
【基本政策2】一人ひとりの“子どもが”“親が”輝き、文化を育むまちづくり(子育て・教育・文化)			
新規	小学校・中学校 GIGAスクール環境の整備 (国庫補助事業分)	GIGAスクール構想の実現に向けて、小学校・中学校に高速大容量の通信ネットワーク環境(校内LAN)を整備した。	3,553
新規	学校給食センターおよび 岬中学校給食調理場 設備更新	学校給食センターと岬中学校給食調理場の統合に対応するため、各給食施設において老朽化している設備(スチームオーブン、マイコンスライサー等)を更新した。	762
【基本政策3】誰もが元気でいきいきと暮らせるまちづくり(健康・福祉)			
新規	障害者基本計画・ 障害福祉計画・ 障害児福祉計画の策定	障害者(児)福祉施策の充実につなげるため、計画期限を迎えた既存の障害者基本計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の見直しを一体的に行った。	319
新規	高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画の策定	高齢者保健福祉施策の充実につなげるため、計画期限を迎えた既存の高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画の見直しを一体的に行った。	223
新規	手話通訳者の配置	「岬町手話言語条例」の理念に基づき、手話の普及・啓発事業を充実させるため、手話通訳者を配置した。	274
【基本政策4】新たな活力の創造と心うおう観光まちづくり(産業・観光)			
新規	みさき公園維持管理事業	南海電鉄が撤退したみさき公園について、集客機能と賑わいの中核拠点として、まちの振興に寄与する「新たなみさき公園」として民間事業者による整備・運営までの間、町による維持管理を行った。	951
	道の駅みさきの運営	地域活性化のための海水浴場や観光・レジャー施設などの中心となる道の駅みさきを指定管理者制度を活用することで効率的な運営を目指した。	1,014
【基本政策5】豊かな自然の中で安心して暮らせるまちづくり(環境・地域安全)			
新規	し尿処理施設維持管理 事業	し尿処理施設の安定的な稼働を図るため、浄化槽汚泥用ドラムスクリーン1台について、オーバーホールを行った。	936
新規	火葬場改修事業	淡輪火葬場の動物火葬炉について、施設の安定的な稼働を図るため、経年劣化した耐火材の更新を行った。	566



〈その他の主要事業一覧(つづき)〉

決算額
単位:万円

新規	消防団車両整備事業	深日分団に配置している老朽化した可搬積載車を更新することで、使用用途を多様化させ地域の消防・水防力の充実に図った。	249
	防災行政無線再整備事業	無線設備規則の改正により、令和4年11月末までに防災行政無線を、アナログ式からデジタル式に再整備する必要があるため、平成30年度の親局・中継局設備の整備、令和元年度からの屋外拡声子局の整備を令和2年度に終えたことで、全体の整備事業が完了した。	16,039
【基本政策6】安全で快適な暮らしを守るまちづくり(都市基盤)			
	町道西畑線整備事業	西畑池谷地区内の町道の幅員は狭く、緊急車両等の通行に支障が生じていることからバイパス工事を実施する。平成29年度は境界明示、平成30年度は用地買収、令和元年度から本体工事に着手し、令和4年度の完成を目指している。	34,144
【その他】新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当して実施した主な事業			
新規	小学校・中学校給食の無償化	令和2年度の小中学校の給食保護者負担金を無償化した。(小学生延べ89,538食、中学生延べ46,488食)	3,695
新規	私立幼稚園等の給食の無償化	私立幼稚園等(町外の幼稚園等への通園を含む)の給食保護者負担金を無償化した。(町内2施設、町外5施設)	382
新規	休業要請支援金の支給(府・市町村共同支援金)	大阪府の要請を受けて中小企業・個人事業者への支援、緊急事態措置期間中に休業要請に協力した事業者で、令和2年4月の売上が前年同月対比で50%以上減少した事業者を支援した。(支給額は1事業者あたり中小企業100万円(6事業者)、個人事業者50万円(33事業者)で府と町で1/2ずつの負担)	1,125
新規	事業者支援金の支給	国の持続化給付金、大阪府の休業要請支援金または休業要請外支援金の対象とならない町内の事業者で、令和2年4月または5月の売上が前年同月対比で1%以上50%未満減少した事業者を支援した。(1事業者あたり一律20万円を43事業者に支給)	958
新規	水道料金の助成(大阪広域水道企業団)	家庭用水道料金の基本料金(税込911円)を7月検針分から年度末まで50%を減額した。(延べ75,647件を助成)	2,866
新規	町民全員に商品券を配布(岬町暮らし応援商品券)	感染症防止のための活動自粛に伴う家計への負担や地域経済への影響を鑑み、町民全員に町内の店舗限定で利用できる商品券(1人につき5千円分)を配布した。(115店舗の協力のもと、500円券を153,800枚配布し、うち151,703枚の利用)	8,657
新規	避難所用備蓄品の整備	災害時の避難所において、避難した住民の間の距離を置き、密閉・密集・密接の「3密」を回避するために備蓄品を整備した。(パーテーション(テント)163張、簡易ベッド(防災ベッド)237台、扇風機7台等)	707
新規	小学校・中学校GIGAスクール環境の整備(国庫補助事業分・地方単独事業分)	児童生徒1人に1台のパソコンを整備するとともに、感染症等による学校の臨時休業時においても、ICTを活用することで家庭でも学習を継続できる環境を整備した。(パソコン944台、充電ケーブル899台、大型提示装置48台、GIGAスクールサポーター派遣等)	7,629
新規	町内の医療機関等への感染防止対策物品の配布	感染症対策として町内の医療機関、歯科診療所、調剤薬局に対して、マスク・消毒液等を配布することで、医療従事者の感染症を予防するとともに、住民が安心してかかりつけ医を受診できるように支援した。(町内の医療機関等19ヶ所にマスク計3,800枚、消毒液計38本を配布。防護服については、医療機関10ヶ所に限り計20セット配布)	93



■基金の現在高(一般会計)

基 金	令和元年度末	令和2年度中の増減		令和2年度末
	現在高	取崩し額	積立金	現在高
財政調整基金	6億8,762万円	0万円	5,212万円	7億3,974万円
減債基金	3,847万円	0万円	0万円	3,847万円
その他特定目的基金	6億6,430万円	1億5,183万円	3,097万円	5億4,344万円
内 訳	公共施設整備基金	1億3,710万円	0万円	1億3,711万円
	森林経営管理基金	194万円	96万円	510万円
	海釣り公園管理基金	3,416万円	967万円	2,899万円
	多奈川地区多目的公園管理基金	1億4,527万円	1,414万円	1億4,642万円
	岬ゆめ・みらい基金	3億4,583万円	1億2,706万円	2億2,582万円
合 計	13億9,039万円	1億5,183万円	8,309万円	13億2,165万円

基金は、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持したり、資金を積み立てたり、定額の資金を運用するために設けられています。岬町では財政運営の健全化に資するために毎年度積み立てを実施しており、令和2年度末の基金現在高は13億2,165万円です。

■会計別決算の状況

会 計	歳入額	歳出額	差引額
一般会計	91億5,104万円	90億2,179万円	1億2,925万円
特別会計	国民健康保険	24億6,567万円	0万円
	後期高齢者医療	3億 1,477万円	514万円
	下水道事業	6億3,866万円	0万円
	漁業集落排水事業	1,478万円	0万円
	介護保険	20億4,308万円	6,860万円
	淡輪財産区(注)	695万円	0万円
	深日財産区(注)	4,844万円	0万円
	多奈川財産区(注)	7,152万円	0万円
特別会計合計	56億 387万円	55億3,013万円	7,374万円

(注)財産区は、昭和30年に深日町、多奈川町、淡輪村、孝子村が合併し岬町が誕生した際、旧町村が所有していた土地・財産を引き続き管理・処分するために設置された行政組織をいいます。本町では、現在淡輪、深日、多奈川の3つの組織があり、令和2年度は財産区会計から防災広場の整備や小学校の改修費など一般会計に7,564万円を支出しています。

健全化判断比率

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (15.00)	— (20.00)	10.6 (25.0)	109.9 (350.0)

資金不足比率

下水道事業特別会計	漁業集落排水事業特別会計
— (20.0)	— (20.0)

※赤字額、資金不足額がない場合は、「—」と表記しています。
※本町の早期健全化基準、経営健全化基準を()に記載しています。

《各指標について》

- 実質赤字比率 …… 一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの
- 連結実質赤字比率 …… すべての会計の赤字や黒字を合算(連結)し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体の財政運営の深刻度を示すもの
- 実質公債費比率 …… 一般会計等が負担する借入金(地方債)の返済額およびこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの
- 将来負担比率 …… 一般会計等の借入金(地方債)や将来支払うことになる可能性のある負担等について、現時点での程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの
- 資金不足比率 …… 各公営企業の資金不足(赤字)を、事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すもの

◆健全化判断比率および資金不足比率

健全化判断比率は、4つの指標からなり、そのうち1つでも基準以上になれば財政の早期健全化団体となり、議会の議決を経て財政健全化計画を策定し公表する必要があるとす。また、資金不足比率は、公営企業の経営の健全度を示す指標で、基準以上となった場合は経営健全化計画を策定し公表する必要があります。

本町の令和2年度決算に基づく健全化判断比率と資金不足比率は左の表のとおりです。いずれの比率につきましても、財政健全化のための計画の策定が必要となる早期健全化基準・経営健全化基準を下回りました。

今後とも、引き続き財政の健全化に努めてまいります。

令和3年度 上半期の財政事情

◆財政事情の公表

みなさまが納めた貴重な税金や国・府などからのお金などのように使われているのを知ってもらうため、年2回、財政事情の公表を行っています。

今回は、令和3年4月1日から令和3年9月30日までの上半期における歳入歳出予算の執行状況をお知らせします。

町の財政がどのように運営されているかを理解していただき、総合計画に示された『みんなでつくる 恵み豊かな温もりのまち「みさき」』を推進するため、なお一層のご協力をお願いします。

◆住民の負担の状況

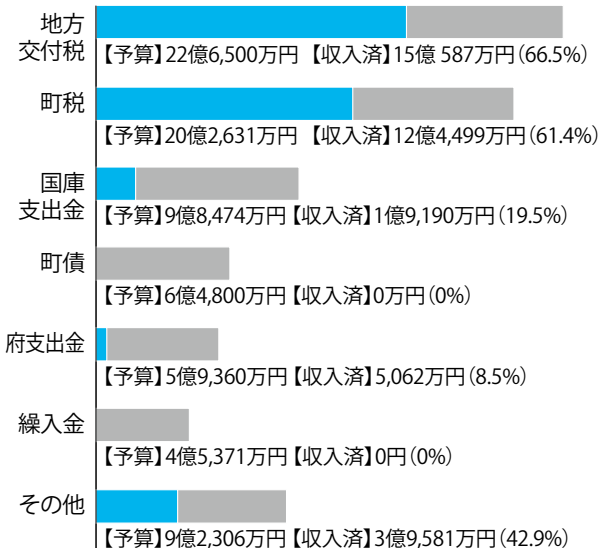
町が各種の事業を行ううえで必要な経費の大部分は、住民のみなさまの直接または間接の負担でまかなっています。住民のみなさまに負担していただいているのは、町税をはじめとして町の施設の使用料や各種の手数料、分担金などです。とりわけ町税は、20億2631万円で全体の25・7%を占め、住民一人あたりの額でみると、13万4371円となります。

■一般会計の執行状況

グラフのうち■は収入(支出)済額、■は予算額、%は収入(支出)済率

歳入

上半期予算額78億9,442万円のうち、収入済額33億8,919万円(42.9%)



歳出

上半期予算額78億9,442万円のうち、支出済額25億2,360万円(32.0%)



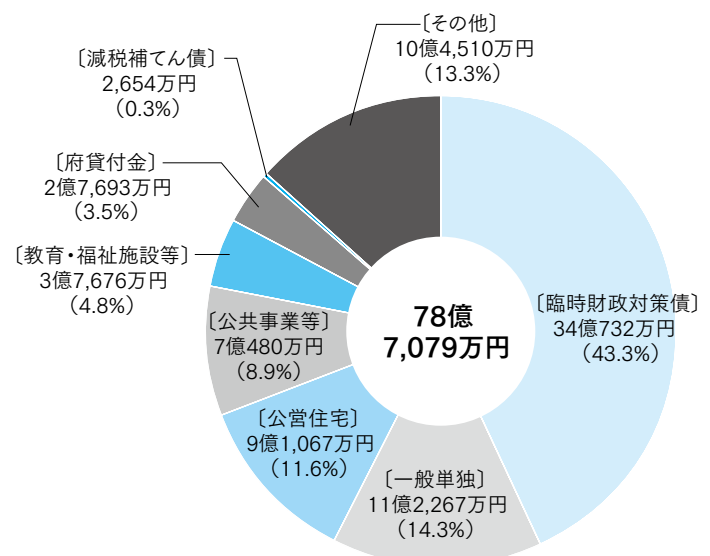
■特別会計の執行状況

会計	予算現額	収入済額 支出済額	執行率
国民健康保険	25億3,116万円	9億3,032万円 10億1,754万円	36.8% 40.2%
後期高齢者医療	3億2,791万円	1億984万円 1億665万円	33.5% 32.5%
下水道事業	6億7,353万円	136万円 3億583万円	0.2% 45.4%
漁業集落排水事業	1,487万円	0万円 599万円	0.0% 40.3%
介護保険	20億8,115万円	8億4,302万円 8億1,802万円	40.5% 39.3%

■町債の現在高(一般会計)

町債とは、地方公共団体が資金調達のために負担する債務で、その返済が1会計年度を超えて行われるものをいいます。

令和3年9月末における町債の現在高は、78億7,079万円となっています。



▶問合せ／財政改革課 ☎492-2780



11・12月の イベント・ 催し情報

11月30日までの日程は
カレンダー(28ページ)に
掲載しています。

11月の散策会 琵琶湖疏水を歩く

- ▼日時／11月27日(土) 7時30分(深日港駅前)、7時40分(みさき公園)、7時50分(淡輪セブンイレブン)
- ▼コース／四宮舟溜り小関越り、大津開門り洞門(疏水取水口)
- ※歩行時間約2時間 約5kmの一般コース
- ※雨天中止
- ▼参加費／バス代5000円、会員以外別途200円
- ▼服装・持ち物／長袖、長ズボン・帽子・手袋・マスク・消毒液・弁当・飲み物・ストック・雨具
- ▼申込み締切／11月24日(水)まで※30人まで
- ▼申込み・問合せ／自然散策会・ふる里歴史研究会

中山… ☎492-4755
高木… ☎492-3307
※次回は1月22日(土) 佐瀬川砲台を予定しています。

岬町商工会青年部 みさきの光宴のご案内

- 私たちは岬町商工会青年部では、今年もイルミネーション事業を開催することになりました。明るく楽しいイベントを企画していますので、お楽しみに。
- ▼日時／12月4日(土) 11時(土) 17時30分、21時頃(月) 木、17時30分、22時(金、土、日)
 - ▼場所／みさき公園(ゲート内) 大阪府泉南郡岬町淡輪5857
 - ▼内容／イルミネーションの設営、旧みさき公園灯台のライトアップ等、その他イベントも多数企画。
 - ※新型コロナウイルスの状況によつてはイベントの中止、会場の変更の可能性があります。
 - ※イベント開催時はマスクの着用、会場設置のアルコール消毒にご協力をお願いします。
 - ※会場には無料駐車場があります。お車でお越しの方は、み

さき公園駅前パーキングをご利用ください。(イルミネーション会場の受付にて、無料サービス券をお渡しします。)

※会場にはトイレがあります。

▼問合せ／岬町商工会青年部 ☎492-3311

多奈川ビオトープで 自然観察会

- 動植物のすむ環境を守る「ビオトープ」に生育・生息しているいきものを観察し、生物の多様性や自然の恵みを学びます。
- ▼日時／11月20日(土) 11時、12時30分(申し込み不要)
 - ▼場所／多奈川地区多目的公園内ビオトープ
 - ▼持ち物／タオル、軍手、飲み物(自販機や売店はあります。)
 - ▼協力／日本ビオトープ管理士会近畿支部、南海電気鉄道(株)
 - ▼問合せ／○岬町企画地方創生課 ☎492-2775
○大阪府みどり推進室みどり企画課 ☎06-6941-0351

『ビーチバレー教室』参加者募集

ビーチバレーが好き!得意!やってみたい!みんなでスポーツの秋を楽しもう♪
ビーチスポーツ専用の白くサラサラな砂を敷きつめたコートで、ビーチバレーをスキルアップしませんか!初心者も大歓迎!

- ▶日時／11月14日(日)※小雨決行
13時～15時(12時30分より受け付け開始)
- ▶場所／せんなん里海公園 潮騒ビバレーコート
- ▶定員／20名(中学生以上)
- ▶参加費／無料(駐車料金別途640円)
- ▶持ち物／タオル、飲み物、運動のできる服装
- ▶主催／せんなん里海公園管理事務所
- ▶協力／ビーチバレーボールチーム BTOC
- ▶申込み／11月1日(月)10時～受付(先着順)
電話でお申し込みください。(名前・連絡先をお伝

えください。)

▶問合せ／せんなん里海公園管理事務所 ☎494-2626



秋の親子しぜん体験会 森のいきもののふしぎ発見! 参加者募集

芝生広場や公園の森で楽しいゲームをしながら、そこに住むいきものの不思議を学ぼう!

- ▶日時/11月21(日)※小雨決行
13時~15時
- ▶場所/せんなん里海公園内 潮騒ビバレー横の
広場
- ▶定員/15名(4歳~小学生)※保護者同伴
- ▶参加費/無料(駐車料金別途640円)
- ▶持ち物/飲み物、防虫対策(長袖、長ズボン、運
動靴、虫よけ)等
- ▶講師/特定非営利活動法人 体験学習ネット
ワーク 自然体験指導員
- ▶申込み/11月4日(木)10時~6日(土)15時ま
でに電話でお申し込みください。
※定員以上のお申し込みがある場合は抽選としま
す。氏名・子どもの年齢・電話番号をお伝えくださ
い。(1グループ5名様まで)



▶問合せ/せんなん里海公園
管理事務所 ☎494-2626



ひまわり通信 vol.5



「みさきひまわりいっぱいぶろじゅくと」は、ひまわりを育てながら明るい町づくりを広げようという企画です。この「ひまわり通信」で、協力者みなさんの声をお届けしていきます。

久保良一さん
(深日地区在住)

- ◎ ぶろじゅくとに協力しようと思ったきっかけは?
- ▲ 商工会から案内があり、育ててみようと思いました!
- ◎ 今はどのくらい育ってますか?(7月28日時点)
- ▲ 満開になりました!
- ◎ 育てるために工夫してますか?
- ▲ 最初小さい鉢だったので成長に合わせて大きいものに変えました。支柱を立てて倒れないようにしました!
- ◎ 他の参加者のみなさまに一言お願いします。
- ▲ 自分で育ててみて感動しました!



満開になったひまわりと久保さん

久保さんは、初めて花を育てたそうで、とても楽しんでくれたそうです!ありがとうございました!

次回もお楽しみにお待ちください!
▶問合せ/生涯学習課 ☎492-2715



12月4日(土)開催 『ホッとな手作り教室』参加者募集

せんなん里海公園の駐車場は12月・1月・2月の平日と土曜日は駐車場料金無料です。

■親子で手作り♪

イースターエッグでクリスマス飾ろう!

たまごの殻の器にラベンダーを詰めて布や折り紙で飾り付けをします。

▶時間／10時～12時

▶参加費／200円/1人(駐車料金無料)

▶協力／ハーブタペストリー香の会

▶定員／15名

▶抽選発表／11月21日(日)

▶申込み／11月18日(木)10時～20日(土)15時までに電話でお申し込みください。

※定員以上のお申し込みがある場合は抽選とします。参加者全員のお名前と子どもの年齢、電話番号をお伝えください。(1グループ5名様まで)

▶問合せ／せんなん里海公園管理事務所 ☎ 494-2626

■大きな松ぼっくりで手作りクリスマス

特大まつぼっくりを使って、オリジナルクリスマス飾りを作ろう!

▶時間／13時30分～15時

▶参加費／200円/1人(駐車料金無料)

▶主催／せんなん里海公園管理事務所

▶定員／20名



関西国際空港からのお知らせ

そらやんがLINEクリエイターズスタンプに登場!

LINEクリエイターズスタンプでは、関西エアポートグループ公式キャラクター「そらやん」を初めて起用した『お空を飛ぶ日を夢見る「そらやん」スタンプ』を発売しています。

32種類のスタンプには、あいさつや日常会話など普段使いにぴったりの内容から、「大好きやん」、「おつかれさまやん」など、そらやんに言われると思わずほっこりしてしまうような内容まで、幅広く展開しています。以前の関西国際空港キャラクター「カンクン」が登場するコラボスタンプにも注目です。LINE公式アカウント内「スタンプショップ」検索画面にて「sorayan」と検索のうえ、そらやんと一緒にLINEで

のトークをお楽しみください。

こちらからもご購入いただけます。

<https://line.me/S/sticker/12774436>

※URLもしくはQRコード、適切な方をご使用ください。



▶問合せ／関西国際空港案内 ☎ 455-2500



地域の子育て 応援します!

親子で気軽に遊びに来てください。子どもたちは、「見て・触れて・感じて!」いろんな事を学びます。保護者のみなさんと一緒に悩み・考え・学びながら子育てを楽しみましょう。そして大切な子どもたちを地域で温かく見守り育てていきましょう。

親子の交流・仲間づくりの場 出張ほのぼのクラブ

親子の交流、仲間づくりの場としてご利用ください。

- ▶日時／〇11月24日(水)10時30分～11時30分
わらべ唄遊び、絵本等の紹介と栄養士による栄養相談。
- 〇12月8日(水)10時30分～11時30分
保育士によるふれあい遊びと保健師の育児相談。
- ▶場所／望海坂第1集会所
- ▶参加費／1家族につき年間300円(令和4年3月末まで)
- ▶問合せ／保健センター ☎492-2424

毎月8日は『こども安全デー』です!

岬町のみなさまでこどもを犯罪や事故から守るためにご協力をお願いします。

〇学校安全ボランティア募集中!!

朝の出勤前や家事の合間。みなさまの時間を少し、町内のこどもたちに使っていただけませんか?「おはよう」「気をつけて行ってらっしゃい」「おかえり」「まっすぐ帰りよー」そんな何気ないあいさつができる近所のみなさまがいることこそ、こどもたちにとっての安全なまちづくりにつながります。「学校安全ボランティア」にご登録いただき、こどもたちと一緒に見守ってください。

- ▶問合せ／生涯学習課 ☎492-2715(土・日曜日も開館しています。月曜日休館)

幼児教室のお知らせ

- ▶日時／11月17日(水)10時30分～11時30分
- ▶場所／子育て支援センター
- ▶対象／1歳児～就学前児
※新型コロナウイルス感染症の拡大予防のために、先着5組までとします。
- ▶内容／クリスマスの帽子作り
- ▶持ち物／着替え・お茶・タオル
※警報および緊急事態宣言発令時は中止
- ▶問合せ／多奈川保育所 ☎495-5030(FAX共)

園庭遊びのお知らせ

- ▶日時／11月30日(火)10時～11時(要予約)
- ▶場所／淡輪・深日・多奈川保育所
- ▶内容／園庭遊び・子育て相談(身体計測もあります。)
- ▶持ち物／着替え・帽子・お茶・タオル
- ▶駐車場／各保育所に問合せ
※雨天時と警報および緊急事態宣言発令時は、中止です。
- ▶問合せ／各保育所
淡輪保育所 ☎494-3567(FAX共)
深日保育所 ☎492-4955(FAX共)
多奈川保育所 ☎495-5030(FAX共)



アップル館からのお知らせ

〇らくがきクラブ

- ▶日時／11月14日(日)14時～15時
※汚れても良い服装でお越しください。
- ※申し込み不要



〇定例おたのしみ会

- ▶日時／11月27日(土)14時～15時
- ▶内容／手作り工作・紙芝居等

〇親子で楽しむわらべうた

- ▶日時／11月28日(日)14時～14時30分
- ▶対象／0～1才



- ※公民館、府立図書館へのリクエストを受け付けています。
- ※休館日は岬だよりのカレンダーかアップル館ホームページで検索ください。
- ▶問合せ／アップル館 ☎492-6050(FAX共)



地域おこし協力隊通信 vol.13



地域おこし
協力隊
根田

岬町みなさま、こんにちは、地域おこし協力隊の根田です。

すっかり夏の面影はなくなり、肌寒い季節となりました。みなさま、お身体ご自愛くださいませ。

先日、太刀魚釣りに挑戦してきました。魚の幅指5本を超える「ドラゴン」という大きさには程遠く、細いのばかりでした。

塩焼きにして美味しくいただきましたが、近々リベンジに行きたいと思います。

釣りをあまり身近に感じてこなかった生活から一変、季節をダイレクトに釣る魚から感じられるのも岬町の魅力の一つです。

そんな中YouTube「みさきおこしチャンネル」におきまして、「夕方から釣りに行ってその日のお酒のあ

てはまかなえるのか?」の検証動画を一週間かけてチャレンジしてきました。はたして岬の海はこんな私にも優しいのか??ぜひご覧ください。

今後も岬町の魅力あふれる動画を季節も織り交ぜながら配信していきますので、応援のほどよろしくお願いします。

▶問合せ／まちづくり交流館(多奈川谷川3400-6 多奈川駅徒歩1分) ☎492-2775(企画)



みさきおこしチャンネル



地域おこし 協力隊って?

町外から本町に移住してきた地域おこし協力隊は、まちの地域資源や空き家を活用した事業や移住者支援、農漁業の活性化、それら事業に関わる広報など地域活性化に向けた事業に取り組んでいます。現在、多奈川駅前元旅館を改装したまちづくり交流館で活動しています。まちづくり交流館では貸館事業を行っています。ぜひお越しください。

11月10日～16日は、 アルコール関連問題啓発週間です!

お酒を「やめたいのにやめられない」、それは依存症かもしれません。

アルコール依存症は、飲酒のコントロールができなくなる病気です。「もしかして、依存症?」と思ったら、ご本人やご家族だけで抱えこまず、まずはご相談ください。

大阪府内の依存症相談窓口は、ホームページをご覧ください。

依存症の 相談窓口	大阪府こころの健康総合センター ☎06-6691-2818 (相談支援・依存症対策課直通)	平日/9時～17時45分 第2・第4土曜日/9時～17時30分
	おおさか依存症土日ホットライン ☎0570-061-999	土曜・日曜日/13時～17時
	泉佐野保健所 ☎462-7701	平日/9時～17時45分

▶問合せ／大阪府地域保健課 ☎06-6944-7524

大阪府 依存症 相談

検索

「依存症に関する相談窓口一覧」の
大阪府WEBページ





スケジュール

〈開催場所・予約・問合せ〉
保健センター ☎492-2424・2425



事業名	対象・定員等	日時・受付	場所・その他
BCG予防接種	生後3か月～12か月に至るまでに1回接種(標準接種期間生後5か月～8か月)	11月26日(金) 13時30分～14時	▶場所／保健センター
特定健診	①国保加入者で40歳～74歳の方 (令和4年3月31日までに75歳に達する方については、誕生日の前日まで受診可能となっています。) ②満40歳以上の生活保護世帯の方	11月17日(水) 9時30分～11時30分	▶場所／保健センター ※肝炎ウイルス検査以外は要予約
国保若年特別健診	昭和57年4月1日以降に生まれた方で満15歳以上の国保加入者		
後期高齢者健診	後期高齢者医療の対象者		
結核肺がん検診	満40歳以上		
肝炎ウイルス検査	満40歳以上(初回に限る。)		
胃がん検診	満40歳以上の方	11月17日(水) 9時30分～11時	▶場所／保健センター ※費用500円(注1) ※要予約
大腸がん検診	満40歳以上の方	11月16日(火) 9時30分～11時30分、 13時～14時30分 11月17日(水) 9時30分～11時30分	▶場所／保健センター ※費用無料 ※要予約(注2)
乳がん検診	満40歳以上の方(2年に1回)	11月16日(火) 9時30分～11時30分、 13時～14時30分	▶場所／保健センター ※費用500円(注1) ※要予約
子宮がん検診	満20歳以上の方	11月16日(火) 13時～14時30分	▶場所／保健センター ※費用500円(注1) ※要予約
骨粗しょう症検診	満40歳以上の方(2年に1回)	11月16日(火) 9時30分～11時30分	▶場所／保健センター ※費用500円(注1) ※要予約

(注1)生活保護世帯もしくは、70歳以上の方は無料となります。

(注2)上記提出日の1週間前までに、検査容器を岬町立保健センターまで取りに来てください。(土・日曜日はお休みです。)

※「保健師健康相談」は「各種相談」のページ(29P)に掲載しています。※毎月10日までの健康スケジュールは前月号に掲載しています。詳しくは「令和3年度健康づくり日程表」でお知らせしていますので、1年間大切に保管して健康づくりにお役立てください。



税



11月の納税

■固定資産税(第4期分)

▼納期限/11月30日(火)

納期限までに、お近くの金

融機関・郵便局・コンビニエ

ンスストア・スマートフォンア

プリ(PayPay・LINE Pay・PayB・

支払秘書)にて納付願います。

銀行口座振替または、郵便

局自動払込をご利用の方は、

預貯金残高をお確かめくださ

い。振替日または払込日は、

11月30日(火)です。

▼問合せ/税務課 納税係 ☎

492-2765

税務署からの

お知らせ

○所得税および復興特別所

得税の予定納税(第2期分)

前年分の所得金額や税額

などを基に計算した予定納

税基準額が15万円以上とな

る場合には、原則、この予定

納税基準額の3分の1相当

(第2期分)に納めることと

なっています。

予定納税が必要な方には、

6月中旬に税務署から「令和

3年分所得税および復興特

別所得税の予定納税額の通

知書」を送付しています。この

通知書に記載された第2期

分の金額が納税する額です。

納期限は年11月30日(火)

までとなっています。金融機

関の窓口などで納付してくだ

さい。振替納税をご利用の方

は、納期限に指定の金融機関

の預貯金口座から自動的に

引き落とされます。

廃業、休業または業況不

振などの理由により、第2期

分の予定納税の減額申請を

する場合は、11月15日(月)ま

で「予定納税額の減額申請

書」に必要事項を記載したう

え、所轄税務署に提出してく

ださい。

○消費税の届出はお済みで

すか?

個人事業者の方で、令和2

年分(基準期間)の課税売上

高が1000万円を超えてい

る場合や令和3年1月1日

〜令和3年6月30日までの

期間(特定期間)の課税売上

高が1000万円を超えてい

る場合には、令和4年分は消

費税の課税事業者に該当し

ます。

令和4年分から新たに課

税事業者となる場合には、納

税地の所轄税務署長に「消費

税課税事業者届出書(基準期

間用)または「消費税課税事

業者届出書(特定期間用)」を

提出する必要があります。

なお、特定期間における10

00万円の判定は、課税売上

高に代えて、給与等支払額の

合計額によることもできます。

▼問合せ/泉佐野税務署 総

務課 ☎462-3471



個人事業税 第2期の納期限は11月30日(火)です

2期分の納付書は、第1期分の納付書に同封しています。

年間の税額が1万円以下の場合、第2期分の納付書はありません。

口座振替をご利用の場合、納付書はお送りしていません。

■納付場所・納付方法

○府税事務所

○府の指定金融機関、指定代理金融機関もしくは収納代理金融機関

○コンビニエンスストア等

○Pay-easy(府税の収納を扱う金融機関(ゆうちょ銀行を除く。))の対応方法により納付が可能。)

○au PAY(請求書支払い)

○PayB

○PayPay(請求書払い)

○LINEPay(請求書支払い)

○楽天銀行コンビニ支払サービス

また、納期限日にご指定口座から自動引き落としされる口座振替制度もご利用ください。

詳しくは最寄りの府税事務所へお問い合わせください。

■問合せ

泉南府税事務所

☎439-3601



年金



「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」とは、令和3年中(令和3年1月1日～令和3年12月31日)に納めていただいた国民年金保険料の納付額を証明する書類です。年末調整・確定申告の際に、国民年金保険料についての社会保険料控除を受ける場合には、この控除証明書や領収証書を申告書に添付すること等が義務付けられています。

控除証明書の送付時期については、令和3年1月1日～令和3年9月30日の間に国民年金保険料を納めていただいたことがある方には、令和3年11月上旬に発送されます。また、令和3年10月1日～12月31日に初めて国民年金保険料を納めていただいた方には、令和4年2月上旬に発送されます。

なお、配偶者やご家族の負担すべき国民年金保険料を納めたときは、納めた方がその保険料額を申告することができます。その際は、ご自身の社会保険料と合わせて申告してください。

▼受付時間／

月～金曜日…8時30分～19時
第2土曜日…9時30分～16時
※第2土曜日を除く祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

▼問合せ／ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-0003-004(ナビダイヤル)

※「050」から始まる電話でおかけになる場合 ☎03-6630-2525



年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乘せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。

■対象となる方

①老齢基礎年金を受給している方

※以下の要件を満たしている必要があります。

○65歳以上である。

○世帯全員の市町村民税が非課税である。

○前年の年金収入額とその他所得額の合計が88万1200円以下である。

②障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

○前年の所得額が472万1000円以下である。

※扶養親族等の数に応じて増額

■請求手続きについて

①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただく方

対象になる方には、日本年金機構から9月上旬頃から、請求可能な旨のお知らせを送付しています。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に必要な事項を記入し、日本年金機構へ提出してください。令和4年1月4日までに請求手続きが完了しますと、令和3年10月分からさかのぼって受け取ることができます。

②老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金の受給をはじめの方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または役場保険年金課窓口で年金生活者支援給付金の請求手続きをしてください。なお、支給要件に該当しない場合は支給されません。

▼問合せ／〇貝塚年金事務所 ☎431-11122

〇ねんきんダイヤル ☎0570-0514092

※「050」から始まる電話でおかけになる場合 ☎03-5539-2216

〇役場 保険年金課 ☎49212705

募集



自衛官等募集

〇高等工科学校生徒

〇高校同等教育…修学年限3年、高卒資格取得

〇特別職国家公務員の身分と待遇

〇中堅技術者の育成

▼受付期間／

(推薦)11月1日～12月3日

(一般)11月1日～令和4年1月14日

▼試験日／

(推薦)令和4年1月8日
11日 ※右記日程の指定する1日

(一般)令和4年1月22日～23日 ※右記日程の指定する1日

▼問合せ／自衛隊大阪地方協力本部 岸和田地域事務所 ☎426-0902(FAX共)

426-0902(FAX共)



岬中学校～M-1グランプリ～

川柳 せんりゅう

1年

よくなった 指導のおかげで 一年二組は
初めての クラブ活動 がんばろう
わすれてた 大人料金 発生だ
授業中 あつさのあまり ペン離す

奥野瑛
釣野一葉
酒井咲
長濱優葉

2年

桜の木 道を歩いて 時を知る
みぎを向き ひだりをむくと ムッキムキ
レク大会 優勝できず くやしいな
さわがしい いつもの日々が 帰回する
落馬した でもあきらめず 馬に乗る
宮階氏 理科のテストが まじ難し
花川氏 トマト食べたら 吐きかけた
初めての 後輩入って 調子乗る
マヨネーズ もう出てこないで 二学期は
さみしいな 班楽しかった ありがとう!!
クラスがえ 心待ちして ドキドキだ
一学期 みんなでこえた コロナ時期
コロナでの 学校が休校 最悪だ
生徒皆 意識し進む 正の道
新しい 出会いたくさん ありました
クーラーに とらわれし我 アニメ観る

篠原千都
寺本日向
森明佳里
吉川維吹
吉田空峨
中井心
石黒康晟
丸山朋花
西脇慶太
溝口結奈
上田楓人
中山充季
岩田歩大
北條信由
柴田陽仁
桂崇凱

3年

涙晴れ 次へたくす 野球魂
明日やろう 言ってるうちに 夏休み
むずかしい テスト勉強 つかれたな
1学期 せわしい日々は 一瞬だ
まだ間に合う 受験勉強 ダイエット
別れまで 残り2学期 心細い
ニューロンに 実は登り 理想の木
一瞬や クラブ引退 寂しいなあ
受験して 別れを告げる 校舎とも
籠球部 靴球おり成す 重奏曲

本田航多郎
黒崎蒼空
山内章羽
岡宏樹
吉田結羽
谷本隆真
南翔人
益田玲奈
澤将斗
伊藤翔基

教員

昨年と 変わらぬものは 蟬の声

宮階航太



55歳以上の方対象 「仕事説明会」開催の お知らせ

55歳以上の方を対象とした「仕事説明会」を開催します。各種ご案内、注文受付、お問い合わせ対応などをお電話で行うコールセンター（一般オペレーター、介護職・看護職専門オペレーター）のお仕事をご紹介します。

▼日時／11月17日（水）13時30分～15時（受付開始13時15分）

▼場所／りんくうエルガビル3階（泉佐野市りんくう往来南2-12）

▼予約・問合せ／シニア就業促進センター ☎06-6910-0848 ※定員25名、事前予約制



その他



11月は「Sマーク（標準営業約款制度）」の普及登録促進月間です！

Sマークは、厚生労働大臣認可の標準営業約款に従って営業している理容・美容・クリーニング・めん類飲食・一般飲食のお店で掲げられており、Sマーク登録店はStandard（安心）、Safety（安全）、Sanitation（清潔）を消費者のみなさまにお届けします。

また、Sマーク登録店は日本政策金融公庫の特別利率を利用することができます。詳しくは、日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル ☎0120-1154-505へご確認ください。

▼問合せ／大阪府生活衛生営業指導センターホームページまたは ☎06-6943-15603

マイナンバーカードの 受け取りはお早めに！

マイナンバーカードの交付申請をされた方には交付の準備が整い次第、お受け取りをご案内する『個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書』（はがき）を発送しています。

『個人番号カード交付・電子証明書発行通知書 兼照会書』（はがき）がお手元に届いている方で、まだ受け取りにいられていない方は受け取りをお願いします。

また、令和3年4月末までにマイナンバーカードの交付申請を行った方のみ、12月末までの間、マイポイントの申し込みができます。マイポイント申し込み期間終了前は窓口の混雑が予想されます。お早めにお願います。なお、マイポイントに関するお問い合わせは総務課 ☎492-2721までお願いします。

▼問合せ／住民課マイナンバー担当 ☎492-6136

女性のための特設法律相談の実施について

離婚に関する相談や、配偶者、パートナーなどからの暴力（DV、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント、性暴力、性犯罪）被害に関する相談を女性弁護士がお受けします。

- ▶日時／12月10日（金）13時～17時（1人／25分）
- ▶場所／田尻町立公民館 2階 小会議室（泉南郡田尻町嘉祥寺1120番地2）
- ▶費用／相談・一時保育とも無料
- ▶定員／8名（完全予約制・先着順）
- ▶対象／泉佐野市・泉南市・阪南市・熊取町・田尻町・岬町に在住・在勤・在学の方
- ▶申込方法／11月8日（月）～電話・FAXで受付。（平日／9時～17時 ※土・日・祝日は除きます。）
- ▶一時保育／満1歳～未就学児 ※申込時に予

約要。12月3日（金）まで

- ▶申込み／田尻町総務部企画人権課 ☎466-5019
- ▶協賛／国際ソロプチミスト大阪ーりんくう
- ▶問合せ／田尻町企画人権課 ☎466-5019、FAX466-8725
- 人権推進課 ☎492-2773、FAX492-5814



岡山県美咲町とリモートで 聴覚障害者交流会を開催しました

9月6日(月)、友好交流都市との交流事業として、聴覚障害者のリモートによる交流会を開催しました。お互いの地域の特産品や、名所等の紹介を行い、交流を深めました。また、両町ともに手話言語条例を制定しており、手話に関する取り組みについて意見交換しました。

会場に入られた際は、みなさま緊張の面持ちでしたが、交流会が始まると話題は尽きず時間の許す限りお話しされ「コロナが落ち着いたらお会いしてお話ししましょうね」と閉会を惜しまました。



「それ(その手話)どういう意味?」と、地域独自の手話に「へえ～」と、新たな発見もありました。

手話コーナー ★テーマ「災害」★

手話は目で見える言葉です。顔もあわせて表情豊かに表します。※左右どちらでも大丈夫です。利き手でやってみましょう。

■火事

両手の指先をくっつけて屋根の形にして(家)左手だけ残して右手を開いて火がメラメラ～と燃え上がるように揺らしながら下から上にあげます。(火)



■消防車

消防車のホースを両手で抱えて放水する仕草をした後、右手の親指と他の4指を離して箱型にして手を前に移動させます。(消防)+(車)で表します。



図書室だより



本の紹介

野良犬の値段

著者:百田 尚樹

クララとお日さま

著者:カズオ・イシグロ

命がけの証言

著者:清水 ともみ

本のリクエストを受け付けています。/

淡輪公民館では、大阪府立中央図書館の本も借りることができます。

▶淡輪公民館・図書室 ☎494-0300



少年の大麻乱用急増 大麻が奪う あなたの未来

■「10・11月は麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動期間です。

昨年、府内では少年の大麻事件の検挙者数が全国最多で、今年も増加の一途をたどるなど深刻な状況であり、大きな社会問題となっています。

SNS等では、「大麻はタバコやお酒より安全」などと誤った情報が流れています。薬物には強い依存性と心身への被害があり、死に至ることもあります。

「二度くらいなら大丈夫」という安易な気持ちは持たないでください。

正しい知識を持って、誘われてもキッパリ断りましょう。

▼問合せ／泉南警察署 ☎472-11234 ※ホームページ「大阪府警察少年大麻」

※少年の非行防止等に関する相談は、グリーンライン ☎06-6944-7867(少年の非行防止等に関する相談)

大阪府公安委員会認定 犯罪被害者等早期援助団体 認定NPO法人大阪被害者 支援アドボカシーセンター

事件・事故の被害にあわれた方への相談、付き添いなどの支援を行っています。

相談・支援は全て無料です。

※秘密厳守

○相談電話 ☎06-6774

16365(月～金※祝日、年末年始を除く)10時～16時

○全国共通ナビダイヤル ☎0570-783-554

(年末年始を除く)7時30分～22時、右記相談電話が稼働中は相談電話に自動的につながります。

○ホームページ: <http://www.ovsac.jp/>

ovsac.jp/



イメージキャラクター

大阪府最低賃金のお知らせ

10月1日から大阪府最低

賃金が992円に改定されました。

詳しくは、大阪労働局労働基準部賃金課へ

▼問合せ／大阪労働局労働基準部賃金課 ☎06-6949-6502



最低賃金制度のマスコット
チェックマン



大阪労働局
ホームページ

11月は虐待防止推進 月間です

重大な児童虐待「ゼロ」に向けて、『オール大阪』で取り組めます。

全国的に児童虐待の相談件数は増加しています。2020年4月から「体罰が許されないもの」であると、法定化されています。虐待かもと思っただけで迷わず ☎189(いちはやく)にお電話ください。

▼問合せ／子育て支援課 ☎

大阪労働局からの お知らせ

■事業主のみなさま、労働保険の成立手続はお済みですか？

労働者を一人でも雇用していれば、労働保険に加入する必要があります。

労働保険とは、「労災保険」と「雇用保険」の総称で、国が管掌する強制保険です。

労働者を一人でも雇っていれば、各保険の加入要件を確認のうえ、手続きを行ってください。

▼問合せ／「労災保険」については、労働基準監督署へ。「雇用保険」については、ハローワーク(公共職業安定所)へ。

○大阪労働局のホームページ (<https://site.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/>)とは、労働保険に関する詳しい説明(バナー「労働保険」)や労働基準監督署、ハローワークの情報を掲載しております。

○労働保険適用・事務組合課 ☎06-4790-6340、☎06-4790-6350

○雇用保険課 ☎06-4790-6320



大阪労働局
ホームページ

みさきファミリーマラソン 大会中止のお知らせ

実行委員会会議において、協議を重ねた結果、今年度も万全の感染対策を行うことが困難と判断し、大会開催を中止することとしました。

本大会を楽しみにお待ちいただいているランナー、ボランティアのみなさまを始め、関係者のみなさまには大変申し訳ございませんが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

▼問合せ／生涯学習課 ☎492-2715



秋の全国火災予防 運動実施

■『おうち時間 家族で点検火
の始末』(全国統一防火標語)

11月9日(火)～15日(月)の

一週間、秋の全国火災予防運
動が実施されます。

消防本部では期間中、事業
所への立入検査や防火広報を
行いますので、安全で火災のな
いまちづくりにご協力をお願い
します。

※住宅用火災警報器のアン
ケート調査にご協力ください。

お持ちのスマートフォン等
で、二次元コードを読み取って
いただくか、当消防組合ホーム
ページからも、アンケートに回
答することができます。ぜひ、
ご協力をお願いします。

▼問合せ／泉州南広域消防
本部 警防部 予防課 ☎46
910886(直通)、☎46
012119



アンケートは
こちらから

岬の歴史館体験教室が復活します!!

この冬、岬の歴史館体験教室をついに復活することとしました!!

今回の教室は、「冬の体験教室 お正月飾りをつくってみよう!vol.2」です。前回よりパワーアップした教
室内容を考えていますので、ぜひご参加ください!

▶日時／12月19日(日)13時～15時

▶場所／岬の歴史館(岬町孝子498)

▶対象／岬町内在住のどなたでもご参加いた
だけます。

▶定員／15人 ※親子でご参加の場合はこども
の参加人数とします。

※こどものみでの参加は、小学校4年生以上に限
ります。小学校3年生までの場合は保護者同伴を
お願いします。

▶参加費／100円(保険代として)

▶持ち物／工作用はさみ・タオル・マスク

※工作中に汚れることもあるので、汚れてもよい
服装で来てください。

※ご参加のみなさまのマスク着用をお願いします。

▶申込期限／令和3年12月11日(土)17時まで

▶申込方法／電話・FAX・メール・生涯学習課窓
口のいずれかでお申し込みください。

※FAX・メールの場合は、お名前、住所、電話番号
と「冬の体験教室参加希望」とご明記ください。

▶留意事項／○新型コロナウイルス感染症対策
の観点から、中止する場合もございます。

○当日、体調が優れない場合は無理をせず、ご来
場をお控えください。

○当日の検温・手指消毒にご協力いただき、ス
タッフの案内にご協力をお願いします。

▶申込・問合せ／生涯学習課(月・祝日休館)
岬町多奈川谷川1905番地の22(青少年セン
ター内)

☎492-2715 ☎492-3100

✉shougaku@town.osaka-misaki.lg.jp



当選証書を附与しました

令和3年9月19日に執行された岬町長選挙並び
に岬町議会議員補欠選挙の当選人に対して、9月
21日に当選証書を附与しました。

○岬町長選挙当選人：田代堯

○岬町議会議員補欠選挙当選人：谷地泰平

▶問合せ／岬町選挙管理委員会事務局 ☎492-
2721



～後期高齢者医療制度にご加入のみなさまへ～ 柔道整復、はり、きゅう、あん摩・マッサージのかかり方

整骨院や接骨院で柔道整復師による施術を受ける場合や、はり、きゅう、あん摩・マッサージを受ける場合、健康保険を適用できるケースは限られています。医療費の適正化にもつながりますので、適切に受診しましょう。

①整骨院・接骨院で柔道整復師の施術を受ける とき

【健康保険が使える場合】

骨折、脱臼、打撲および捻挫等(肉ばなれを含む。)
※骨折・脱臼については、応急手当をする場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です。

【施術を受けるときの注意】

単なる肩こりや筋肉疲労などに対する施術は保険の対象にならず、全額自己負担になります。

②医師が必要と認めた、はり、きゅう、あん摩・マッサージの施術を受けるとき

【健康保険が使える場合】

●はり、きゅう

神経痛、リウマチ、頸腕(けいわん)症候群、五十肩、腰痛症、頸椎(けいつい)捻挫後遺症、その他慢性的な疼痛を主症とする疾患

●あん摩・マッサージ

筋麻痺・関節拘縮などで、医療上マッサージを必要とする症例

【施術を受けるときの注意】

○保険の適用には、あらかじめ医師が発行した同意書または診断書が必要です。

○単なる疲労回復や慰安を目的としたものや、疾病予防のための施術は保険の対象とならず、全額自己負担になります。

○保険医療機関(病院、診療所など)で同じ対象疾患の治療を受けている間は、はり、きゅう施術を受けても保険適用にはなりません。

※柔道整復等の施術を受けられたときは、医療費控除の対象となりますので、必ず領収書を受け取りましょう。

※柔道整復師等が患者に代わって保険請求を行うことが認められているため、自己負担を支払うことで施術を受けることができます。施術を受けたときには、「療養費支給申請書」の施術内容等を確認し、署名または押印してください。

▶問合せ／○大阪府後期高齢者医療広域連合
給付課 ☎06-4790-2031

○役場 保険年金課 ☎492-2705



11月は「大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例」 啓発推進月間

■ヘイトスピーチゆるさへん！

大阪府では、ヘイトスピーチをなくし、全ての人がお互いに違いを認めあい、尊重しあう共生社会づくりをめざしています。

私たち一人ひとりが命の尊さや人間の尊厳を認識し、全ての人の人権が尊重される豊かな社会を築きましょう。

▼問合せ／大阪府 府民文化部 人権局 人権擁護課 人権・同和企画グループ ☎06-621019282



令和3年・令和4年 大阪ろうあ者成人式

- ▼日時／令和4年1月9日(日)
○令和3年 成人式…10時～12時(平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの方)
○令和4年 成人式…14時～16時(平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの方)
▼場所／大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター4階ホール(大阪市東成区中道1丁目3-59)
▼参加費／無料
▼申込締切／令和3年12月10日(金)
▼申込方法／住所・氏名・生年月日・FAX番号を電話またはFAXでご連絡ください。案内状をお送りします。
▼申込み・問合せ／公益社団法人 大阪聴力障害者協会事務局 中野宛 ☎06-16748-10380、FAX 06-16748-10383
※12月以降の当協会ホームページをご確認いただきますよう、よろしく願います。

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間について

- 法務省の権利擁護機関では、「女性の権利ホットライン」を設置し、女性の権利問題の解決に努めているところですが、今般、強化週間として、「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の左記期間において実施します。
▼実施期間／11月12日(金)～18日(木)
▼受付時間／8時30分～19時※ただし、11月13日(土)・14日(日)は、10時～17時
▼相談内容／夫・パートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性をめぐる様々な人権問題
▼担当者／人権擁護委員 法務局職員
▼電話番号／女性の権利ホットライン ☎0570-10701810※相談は無料で、秘密は厳守します。
なお、電話相談以外にも、通年インターネットでパソコンや携帯電話からも相談を受け付けています。(インター

ネット人権相談窓口URL)
<http://www.jinken.go.jp/>

▼問合せ／大阪法務局人権擁護部 ☎06-1694219496

「万博の桜2025」プロジェクト

みなさまのご寄附で2025本の桜を植樹し、万博開催を盛り上げる取り組みを進めています。1口1万円で寄附者の名前をプレートに記載し、桜に取り付けます。
※ホームページ「万博の桜2025」検索
▼問合せ／万博の桜2025実行委員会事務局 ☎06-1440018739



岬町成人祭のご案内

- ▼日時／令和4年1月9日(日)11時開式
▼場所／岬町立岬中学校体育館
▼対象／平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの方
▼その他／
○対象者には12月初旬頃にご案内をお送りします。
○式典終了後、全員で写真を撮影します。
○転居等で、現在岬町内に住まれていない方も参加できますので、参加希望の方は氏名・現住所・連絡先を11月28日(日)までに生涯学習課までご連絡ください。
※駐車スペースに限りがあります。
※また、車内での新型コロナウイルス感染症防止対策として、マスク着用・換気等の実施も併せて願います。
※新型コロナウイルス感染症防止対策として、式典内容を変更することがあります。
※会場内や会場周辺で密な状態が起きないよう、新型コロナウイルス感染症防止対策の観点から、入場ハガキをお持ち

人の動き

令和3年10月1日現在

	世帯数	人口	男	女
世帯／人	7,458	15,080	7,088	7,992
前月比	-15	-34	-13	-21
前年同月比	-18	-205	-106	-99

でない方のご来場はご遠慮いただきます。
※詳細は、12月初旬にお送りするご通知や岬町HPなどご確認ください。
※なお、会場敷地内への酒類の持ち込み、飲酒は厳禁です。万が一持ちこまれた場合は、退出していただきます。
▼問合せ／生涯学習課 ☎49212715



11月のカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
31	1 乳幼児育児健康 相談(10月号) アピさ生歴観	2 淡ア歴	3<文化の日> 淡ア生歴	4 み	5 と	6
7 プレママ交流会 (10月号) ア	8 発達クリニック (10月号) アピさ生歴観	9 淡ア歴	10 出張ほのぼのク ラブ(10月号) 法律相談、生活 困窮に関する相 談(P29) み	11	12 と	13
14 ビーチバレー教 室(P13) らくがきクラブ (P16) プレママ交流会 (10月号) ア	15 アピさ生歴観	16 骨粗しょう症、 各種がん検診等 (P18) 相続・農地相談 (P29) 淡ア歴	17 幼児教室(P16) 特定健診各種が ん検診等(P18) 仕事説明会 (P22) 行政相談(P29) み	18 プレママ交流会 (10月号)	19 と	20 多奈川ビオトープ (P13)
21 親子しぜん体験 会(P14) ア	22 アピさ生歴観	23<勤労感謝の日> 淡ア生歴	24 出張ほのぼのク ラブ(P16) 法律相談、障が い者相談(P29) 淡アみ	25	26 BCG予防接種 (P18) と	27 11月の散策会 (P13) 定例おたのしみ 会(P16)
28 親子で楽しむわ らべうた(P16) ア	29 アピさ生歴観	30 園庭遊び(P16) 淡ア歴	1	2	3	4

淡=淡輪公民館休館日 ア=アップル館休館日 ヒ=ピアッツァ5休館日 さ=さんぽるた(深日港観光案内所)休所日
 生=生涯学習課(青少年センター・文化センター)休館日 歴=岬の歴史館休館日 と=とっとパーク小島休園日
 観=みさき公園駅前観光案内所休所日 み=みさき公園休園日 ※7月1日から町立みさき公園が一部先行開園しています。

※詳しい内容は掲載ページをご覧ください。()内の数字は掲載ページまたは掲載号





各種相談

Consultation

相談業務名	日時等	場所・予約・問合せ
法律相談(予約制)	11月10日(水)・24日(水) 14時～17時(定員6名)	○第2庁舎1階会議室 企画地方創生課 ☎492-2775 右記フォーム(2次元コード)から も申し込み可能です。 
行政相談(予約制)	11月17日(水)10時～12時(おひとりに つき、15分ずつの相談となります。相談 日前日の正午までにご予約ください。)	○役場相談室 企画地方創生課 ☎492-2775
障がい者相談	○愛の家「みらい」相談室 24時間対応(夜間は電話対応)	○愛の家「みらい」相談室 ☎494-1200 ☎494-0102/✉mirai@ainoie.jp
	○障がい者出張相談(要予約) 11月24日(水)13時～15時	○役場相談室 福祉課 ☎492-2700
介護相談	〈平日〉9時～17時30分	○岬町社協地域包括支援センター ☎425-9058
教育に関する相談	〈平日〉13時30分～15時(要予約)	○学校教育課・指導課 ☎492-2719
消費者相談	11月12日(金)13時～16時	○役場監査委員室 産業観光促進課 ☎492-2749
人権擁護委員による 人権相談 ※1	11月2日(火)13時30分～15時 11月16日(火)13時30分～15時	○住民活動センターB 人権推進課 ☎492-2773
人権協会による 人権相談 ※1	月・火・木曜日(祝日は除く)の 9時～16時(12時～13時は除く)	○岬町人権協会多奈川事務所 (文化センター内) ☎492-3270
	水・金曜日(祝日は除く)の9時～16時 (12時～13時は除く)	○岬町人権協会淡輪事務所 (岬町交流センター内) ☎494-1508
総合生活相談 ※1	火・水・木曜日(祝日は除く)の 9時～16時(12時～12時45分は除く)	○岬町人権協会多奈川事務所 (文化センター内) ☎492-3270
	金曜日(祝日は除く)の9時～16時 (12時～12時45分は除く)	○岬町人権協会淡輪事務所 (岬町交流センター内) ☎494-1508
地域就労支援相談 ※1	月～金曜日(祝日は除く)の9時～16時 (12時～12時45分は除く)	○岬町人権協会多奈川事務所 (文化センター内) ☎492-3270
	月・木曜日(祝日は除く)の9時～16時 (12時～12時45分は除く)	○岬町人権協会淡輪事務所 (岬町交流センター内) ☎494-1508
障がい者就労・生活相談	〈平日〉9時～17時	○NPO法人障害者自立支援センター ☎463-7867/☎463-7890
保健師健康相談	〈随時〉(対象:どなたでも)	○保健センター ☎492-2424
乳幼児育児健康相談	12月6日(月)10時～11時30分 (対象:乳幼児)	○保健センター ☎492-2424
育児相談	〈平日〉10時～16時30分	○子育て支援センター ☎492-1350
療育相談	〈平日〉10時～16時30分	○こぐま園 ☎492-1131
相続・農地相談(予約制)	11月16日(火)13時～16時 ※行政書士による相談を行います。	○保健センター 予約/企画地方創生課 ☎492-2775
出張福祉なんでも相談	新型コロナウイルス感染予防のため 休止しております。	○岬町社協地域包括支援センター ☎425-9058 ○いきいきネット相談支援センター ☎492-2955(平日相談も受け付けています。) ○岬町社会福祉協議会 ☎492-0633
生活困窮に関する相談 (随時の場合は要予約)	11月10日(水)14時～16時	○大阪府岸和田子ども家庭センター 生活 福祉課 はーと・ほっと相談室 ☎441-2760

※1 新型コロナウイルス感染症予防のため、できるだけ電話相談をご利用ください。

※災害等やむを得ない事情により開催できない場合があります。詳しくはお問い合わせください。





岬町固定資産評価審査委員会の 委員が退任・選任されました

平成20年6月から13年間固定資産評価審査委員会委員としてご尽力いただいた戸口万壽美氏が本年9月7日付で退任され、戸口氏の後任として西田明枝氏が議会の同意を得て選任されました。町長は、戸口氏にこれまでのご功労をたたえ表彰状を贈呈するとともに、西田氏に選任通知書を交付しました。

▶問合せ／税務課 納税係 ☎492-2765



退任された戸口 万壽美氏

選任された西田 明枝氏

空き家活用株式会社と連携協力に 関する協定を締結しました

本町と空き家活用株式会社(代表取締役CEO: 和田貴充、本社: 東京都港区)は、空家等を利活用したモデル事業に取り組むことで、空家等の発生の抑制及び空き家活用の促進を図るとともに、空家等の再生・利活用の情報発信を行うことにより、移住・定住の充実に図ることを目的に、協定を締結しました。今後、町内の空き家を活用し、ワーケーションスペースとして再生させる取り組みを行います。

▶問合せ／企画地方創生課 ☎492-2775



株式会社プラス様より 寄附をいただきました

道の駅みさきの指定管理者である株式会社プラス様より、「地球温暖化対策事業に活用いただきたい」と、レジ袋の販売に伴う収益金43,224円を寄附いただきました。寄附金については、株式会社プラス様の地球温暖化対策の趣旨に添う事業で活用させていただきます。

▶問合せ／産業観光促進課 ☎492-2749

令和3年度8020歯の健康コンテスト 岬町長賞受賞おめでとうございます！

令和3年度8020歯の健康コンテストにおいて、坂口平様が岬町長賞を受賞されました。

坂口様は、80歳で20本以上の綺麗な歯を維持されており、現在も本町の子育て支援センターの「おもちゃの病院」で活躍されています。

新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、ご自宅に訪問して、田代町長から表彰状を贈呈しました。

▶問合せ／保健センター ☎492-2424



さつまいも掘り体験を実施しました

10月10日(日)ふるさと納税返礼品としてさつまいも掘り体験を実施し、さつまいもを収穫できた子どもたちが嬉しそうに笑顔を見せてくれました。

▶問合せ／企画地方創生課 ☎492-2775



【新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための対応について】

広報岬だよりに掲載している記事や広告の内容が変更されたり、各種相談・イベントなどが、中止・延期になる場合があります。最新情報は、町ホームページや各種公式ホームページをご覧ください。みなさまのご理解とご協力をお願いします。



■編集・発行／岬町役場 企画地方創生課 〒599-0392 大阪府泉南郡岬町深日2000-1

■広報に関するご意見・問合せ／☎072-492-2775
(各課へのお問い合わせは直通番号をご利用ください。)

〈ホームページ〉

<http://www.town.misaki.osaka.jp>



公式LINE



公式Instagram



公式Facebook